

2015 年度事業計画書

(2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日まで)

NPO 法人 市民ネットすいた

I. 事業の実施方針

これまでの 4 年間の活動は、主として、行政と連携して、ラコルタ（市民公益活動センター）の立上げ・管理運営が中心であったが、市民活動促進組織（中間支援組織）の初期の活動としては、ほぼ適切な活動と評価できる。

しかし、地方分権改革も新しい段階に入り、国から地方自治体への権限移譲だけでなく、より市民に身近な地域社会やコミュニティを核として、市民が自主的、自立的にまちづくりを行うことが求められる時代になった。

そのため、昨年度上期には、2007 年 3 月に制定された「吹田市市民公益活動の促進に関する基本方針」に基づき実施されてきた市民公益活動促進施策の見直しを実施した。

さらに、下期には、中長期事業方針検討委員会を設置して、当法人の目的・使命を見直し、今後 5 年間の中長期的な事業の方向を検討した。

検討の結果、次の 4 つの事業を主な柱として進めることになった。

(1) 第 2 期ラコルタ運営事業の準備

ラコルタの指定管理者としての第 1 期契約期間（2012 年 8 月～2017 年 3 月）も残すところ 2 年となったので、第 2 期契約に向けた準備を着実に進め、市民・市民活動団体の高い評価・支持を得て、ラコルタ運営事業の継続を確実なものにする。

(2) サテライトセンター運営事業

現在、ラコルタだけでは支援の手薄な江坂、JR 以南、千里丘・岸部の各地域でも市民公益活動の促進、支援ができるように、可能な地域からサテライトセンターの設置を目指す。

(3) 市民ファンド事業

吹田市が運営する「吹田市みんなで支えるまちづくり基金」の活性化を支援すると共に、当法人独自で市民ファンドを運営することと、認定 NPO 法人や 2015 年度から大阪府が施行する指定 NPO 法人制度での指定を目指す。

(4) 市民公益活動の社会的評価向上事業

毎年 5 月に開催されている「ボランティアフェスティバル」のように市民公益活動を市民に知っていただくためのイベントを開催すると共に市民公益活動団体の団体運営を個別・具体的に支援する活動を検討する。

今年度は、上記の中長期的な方向に沿った事業の初年度と位置付け、その具体化に取り組む。

II. 事業の実施に関する事項

1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 市民公益活動に関する情報提供・広報を支援する事業

① ホームページの運営

[内 容] 当法人のホームページを通じて、市民公益活動支援・促進の立場から、市民公益活動に関する情報収集・発信。今年度、全面的な見直しを行いより多くの市民に閲覧されるように改善する。

[実施場所] インターネット上に開設

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民、事業者、行政

② 広報紙の発行

[内 容] 市民公益活動に関する情報や当法人の活動を吹田市内で活動する市民公益活動団体や市民、事業者、行政に伝えるために、紙媒体の広報紙を発行する（各号1,500部）。

[実施場所] 市内公共施設

[実施日時] 季刊

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民、事業者、行政、当法人会員

(2) 市民公益活動団体相互および市民・事業者・行政・地域社会等との交流・連携を促進する事業

① 「復興支援すいた市民会議」の活動におけるコーディネート

[内 容] 2011年の東日本大震災の後、復興支援のために市内でできることをやっいてこうと立ち上がった「復興支援すいた市民会議」に加わり、市民活動団体の連携を促進する。

[実施場所] 当法人事務所

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民、事業者、行政

② ボランティアフェスティバルの企画・運営への積極的な参加

[内 容] ボランティアフェスティバルの企画・運営に事務局として参加する。

[実施場所] 当法人事務所

[実施日時] 2015年6月～2016年3月

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民、事業者、行政

(3) 市民公益活動拠点施設を管理運営する事業

① 吹田市立市民公益活動センターの管理運営（指定管理者）

[内 容] 吹田市から吹田市立市民公益活動センターの指定管理者の指定を受け、効果的な管理運営を行う。（詳細は「2015年度吹田市立市民公益活動センター事業計画書（案）」参照）

また、2016年度の指定管理者公募に向けて準備を開始する。

[実施場所] 吹田市立市民公益活動センター

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民、事業者、行政

② サテライトセンターの開設検討

[内 容] ラコルタだけでは市民公益活動への支援が手薄な江坂、JR以南、千里丘・岸部の各地域にサテライトセンターを開設する検討を行う。

[実施場所] 当法人事務所

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民、事業者、行政

③ 他市の市民活動支援センターとの交流

[内 容] 広域の中間支援団体ネットワークに参加することによって、他市の市民活動支援センターとの交流・連携を促進し、当法人の中間支援スキルのアップを図る。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[実施場所] 当法人事務所、他市の市民活動支援センター

(4) 市民公益活動の促進のための社会的な環境の整備を行う事業

① 市民と行政の協働をテーマにしたフォーラムの開催

[内 容] 今後顕在化する吹田市内の地域課題を市民と行政が協働して解決するための方策を提起するフォーラムをラコルタと共催する。

[実施日時] 2015年5月

[実施場所] 吹田市立市民公益活動センター

② 市民ファンドの事業化検討

[内 容] 市民や企業からの寄付により特色ある市民公益活動を支援する独自のファンドを立ち上げるための検討を行う。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[実施場所] 当法人事務所

③ 表彰候補や助成金申請時の推薦

[内 容] 「大阪商工信金社会福祉賞」をはじめとした社会貢献活動に対する表彰や助成金の申請に当たり、関係する団体を推薦する。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[実施場所] 当法人事務所

2. その他の事業

今年度は、その他の事業を実施しない。

吹田市立市民公益活動センター 2015 年度事業計画書

(2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日まで)

吹田市立市民公益活動センター指定管理者
NPO 法人市民ネットすいた

吹田市立市民公益活動センターは、つぎの体制で運営する。

a. 配置

当法人の人的能力、センター職員の人的能力及びネットワークで連携している団体・個人の人的能力を最大限に発揮して、利用者に質の高いサービスを提供し、安心・安全に利用できる施設とするために、次の方針で責任者を配置する。

- ・指定管理事業全般は、当法人理事長以下全理事が責任を持って遂行する。
- ・センターの管理運営及びセンター日常業務は、センター長以下常勤職員、非常勤職員を中心として遂行するが、市民主体の運営とするため、ボランティアスタッフの参画を積極的に求める。
- ・常勤職員、非常勤職員ともにセンターの管理運営及びセンター日常業務を担当できるスキルを持つことを基本とする。
- ・夜間時間帯は、常勤職員 1 人、非常勤職員 1 人を配置するが、緊急時などセンター管理運営責任者の判断が必要な事態に対応するため、連絡体制を整備する。
- ・下記休館日及び開館時間を前提に配置計画を作成する。(現時点では休館日廃止は考慮しない)

休館日：毎週月曜日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、及び 5 月 3 日～5 月 5 日

開館時間：平日 9：30～21：30

日曜日・祝日 9：30～17：30

b. 責任者の配置人数

当法人及びセンターの具体的な責任者は下記のとおりである。

- ・当法人理事長 1 人 (指定管理事業全般の責任者)
- ・当法人担当理事 10 人 (担当事業の責任者)
- ・センター長 1 人 (センター管理運営責任者。当法人理事を兼ねる)
- ・副センター長 1 人 (センター管理運営責任者代行。当法人理事を兼ねる)

c. 職員

常勤職員：センター長、副センター長、事務スタッフ 3 人 計 5 人

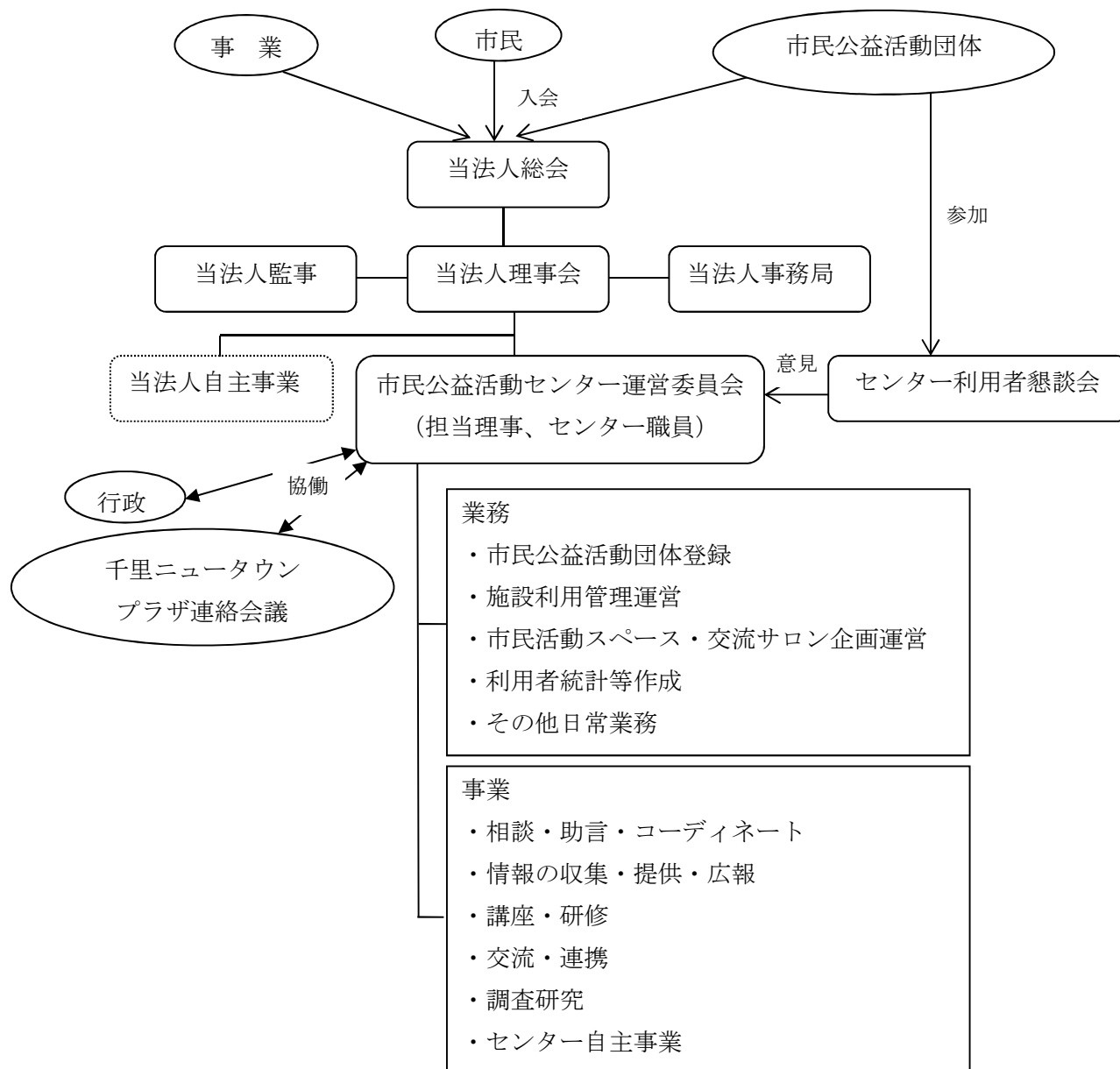
非常勤職員：事務スタッフ 5 人（週 3 日勤務）

ボランティアスタッフ：2015 年度 10 人程度を見込む。

ラコルタサポーター制度を活用し、活動日時・頻度は、開館時間内で活動内容とボランティアの都合から設定する。

d. 組織

下記組織図で示すとおりので執行体制で、施設の管理運営を実施する。



e. 職務分担及び職務内容

職務分担及び職務内容は、おおよそ下表の通りとするが、限られた職員で効果的・効率的に業務を遂行するため、日常的業務については、業務マニュアルを整備し、OJT教育により、全職員が担当できる体制を実現する。

| 担当 | 職務分担及び職務内容 |
|-----------|---|
| 当法人理事長 | 市民公益活動センター事業部責任者 |
| 当法人担当理事 | 担当事業の責任者 |
| センター長 | センター管理運営責任者、事業全体進行管理、事務局総括、 会計総括、渉外、企画、調整・連絡 各種相談・助言・コーディネート、ネットワーク形成 企画・事業化、IT業務、ニュースレター作成 講師、アドバイザー、各種委員会委員 |
| 副センター長 | センター管理運営責任者代行（センター長不在時）、センター長補佐 窓口業務、事業担当、会計、事務全般、プロジェクト調整、 各種相談・助言・コーディネート、ネットワーク形成 企画・事業化、IT業務、講師、アドバイザー |
| 上記以外の常勤職員 | センター管理運営、窓口業務、事業担当、会計、事務全般、プロジェクト調整、 各種相談・助言・コーディネート、ネットワーク形成 企画・事業化、IT業務、ニュースレター作成 講師、アドバイザー |
| 非常勤職員 | センター管理運営、窓口業務、事業担当、会計、事務全般 各種相談・助言、ネットワーク形成 企画、IT業務、ニュースレター作成 イベント企画・実施 |

1. 市民公益活動拠点施設を管理運営する事業

(1) センター職員としての能力向上対策

[内 容]

・相談技術向上

コミュニケーション能力…アサーション研修(1回)
自分も相手も大切にしたい自己表現を身につけていくトレーニング、利用者、関係団体などとの円滑なコミュニケーションのとり方の基本を理解する。

ソーシャルワーク能力…

リファーマー先一覧を作成する過程でつなぎ先の機能を知る。

相談内容は職員全員で共有し、対応を可能にする。非常勤職員は常勤職員への速やかなつなぎを心がけ、職員全体で援助技術の向上を目指す。

・毎月1回(第4木曜日)、定例でケース会議を開催。ラコルタの相談(ケース)

で、対応の仕方や問題を話し合う会議。担当者まかせにせず、職員で話し合
って支援や対応の方針を決める。ケースによっては、1人の職員が対応する
のではなく、複数、もしくはチームで対応する。

- ・CB、SB など社会起業家養成、支援に関する研修（年1回程度）
- ・ファンドレイジングに関する研修（年1回程度）
- ・全国のまちづくり協議会の動きなど、地縁系の活動について情報収集する。

[事業の対象者] センター職員

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

(2) センターの存在・機能の周知の徹底

[内 容] 施設利用促進のためには施設の存在と機能を広く知ってもらう必要があり、
広報を以下のように行って、これまで利用機会のなかった市民にも施設を知
ってもらう。

- ア) 地縁団体：地縁団体が特に利用しやすいサービスとして、会計や運営相
談など役員交代時期に呼びかける。ラコルタの機能や使い方を具体的に知
らせるような、自治会向けのチラシを作成し、単位自治会に案内をする。
- イ) 南部・江坂エリア：地理的に利用しにくいエリアへは施設案内パンフレ
ットや事業チラシの設置を依頼すると同時に、出前事業も実施する。
- ウ) 若者の就活と社会貢献活動、市民公益活動をつなぐようなテーマカフェ
などを大学に持ち込み企画として共催で実施する。
- エ) HP などに動画を載せる。かえっこバザールの賑わいやセンターのハード
面などは動画の方が分かりやすい。関大のマスコミュニケーション研究
会など、大学のサークルなどに協力を求める。
- オ) 講座などで初めて来た人には、講座終了後に求めに応じてセンター内の
案内をする。

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民、事業者、行政

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

(3) センター内施設の使用許可業務

[内 容] 2016年度からの利用料統一化に向けて申請書を作り直し、センター内の会
議室と貸事務室スペース、メールボックス、貸ロッカー、貸物品棚などの
申請書を分けるよう準備を始める。

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民、事業者、行政

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

(4) 利用者懇談会

事務ブース団体、利用者、センター長、副センター長、職員で構成する。市の担当者は
オブザーバーで参加する。指定管理者も出席。

[実施日時] 基本的には年4回開催。

6月26日（金）、9月25日（金）、12月25日（金）、3月25日（金）

- [内 容]
- ・意見箱の内容を共有。
 - ・センターの運営や利用、サービスに関しての意見を出してもらい、運営に反映していく。
 - ・事業報告。
 - ・市民公益活動促進（主にハード面）に向けてのブレインストーミング（参加者が自由に意見を述べることで、多彩なアイデアを得るための会議法）を開催する。

（5）ボランティア制度

登録ボランティア（ラコルタサポーター）がセンターと協力しながら事業を企画できるようにする。ボランティアが参加しやすくやりがいを感じやすいように、例えば、テーマカフェなどでは利用者で世話人会を組織したり、媒体の企画や取材・執筆をボランティアが行う。このようなことは、市民と市民公益活動が出会う機会にもなるので、ボランティアの参画を積極的に進めたい。

また、単発短時間で取り組める「ぷちボラ」の制度でボランティアが運営側として参画できるような体制を組んでいく。そのうえで、学生向けや収集ボランティアなど、誰でも手軽に取り組めるメニューの充実を図っていくことも考える。また、「ぷちボラ」リーダー養成も考える。作業系のコンテンツも増やし、ボランティアの定年後のメニューも検討する。

（6）インターンシップの受け入れ

主に大学生を対象とした「インターンシップ・プログラム」を作成し、受け入れ体制を作れるよう、体制やメニューも再考する。参加者には、センターでの色々な仕事の体験から、自分自身のキャリアや市民公益活動や市民自治について考える時間を持ってもらい、次世代の市民公益活動の担い手づくりをめざす。

2. 市民公益活動に関する相談事業

（1）市民公益活動に関する相談受付・対応の充実

[内 容] 市民公益活動団体の運営に関する問題、様々な世代・状況の市民の市民公益活動に参加したいという希望、ボランティアや市民公益活動団体による支援を求める声、市民公益活動に貢献したいという事業者の要望など、様々な内容の相談等に対応していく。電話、FAX、Eメールでの相談等も受け付けることを周知し、税務・会計などの専門的な相談については、施設側からテーマを設定し相談日を設けて利用を呼びかける。

相談受付：開館時間内随時。

相談対応：窓口で対応可能なものは随時。それ以外の相談等は、対応者と日時を調整して対応。

活動希望の相談：窓口で随時対応するほか、講座・研修事業として小規模な入門講座を月1回開催し、終了後個別相談に対応する。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

ア) 専門相談：隔月1回全6回予約制 第1回は総会終了時に合わせ、市民公益活動団体の新体制に応える形で開催する。

[実施日時] 4月14日(火)午前、7月31日(金)午後、
9月3日(木)夜間、11月13日(金)午前、
1月30日(土)午後、3月30日(水)夜間

①税務/会計は、有資格者による相談日を設定。

②窓口で随時相談を受け付け、リクエストベースで相談者との日程調整を行う。専門相談員(税理士、会計士、労務士、行政書士、弁護士などの専門家)の体制を作る。そのためのプロボノの制度も並行して整備する。労務相談をはじめ、専門相談員で多様な相談の対応を行う。

イ) NPO法人相談：開館時間内随時。

内容はNPO法人設立・運営相談。窓口で随時対応するほか、NPO法人入門講座終了後にも個別相談に対応する。相談体制として、相談員は理事などの経験者があたる他に、職員も2名体制で備える。手続きだけでなく、組織作りに力点を置く。

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民、事業者

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

3. 市民公益活動に関する情報提供・広報を支援する事業

(1) ウェブサイト

[内 容] 更新頻度：随時(週1回程度)

ウェブサイトの主なコンテンツ：当施設の開催事業案内、市民公益活動団体情報、施設運営に関する情報公開など。会議室の空き状況はシステム未導入なので、市に働きかけは行うが、当面は電話対応。

Facebookを活用してセンターの事業案内をする。Facebookは登録団体に限り月1回の広報支援をする。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

(2) ニュースレター

[内 容] 配布部数：2,000部

発行頻度：年4回発行 記念号12号でカラー印刷する。

主な記事：当施設の事業の案内、報告等市民公益活動団体レポートや活動事例、協働事例などの紹介、市民公益活動用語の解説や助成金情報など、市民公益活動団体の役に立つ情報、吹田市の市民公益活動促進施策など関連行政情報、当施設で行われる講座・イベント等の案内、当施設以外で行われる講座・イベント、市民公益活動の体験プログラム、人材募集、企業の社会貢献などの情報。活動してる人にも焦点

をあてる。

制作方法：専用ソフト（イラストレータ）等で作成し、簡易印刷で内製

配布先：市民公益活動登録団体、当施設利用者、市役所の関連部門、市内の公共施設、市内の地縁組織、市外の市民活動センター・中間支援組織など。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民、事業者、行政

(3) メールマガジン

[内 容] 発行頻度：2週間に1回

センターの事業案内や助成金情報などを送るだけでなく、市民公益活動団体のイベント情報やボランティア募集などの掲載に向けて条件作りを始める。希望者なら誰でも登録可能にするなど、積極的にメルマガ読者を増やす。登録は自動登録できるようにする。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民、事業者、行政

(4) 市民公益活動のための図書の設置（随時）

[内 容] 市民活動スペース・交流サロンでは、市民公益活動に関する情報が幅広く得られるように、書籍や掲示物、パンフレットなどの資料を集めて、資料棚・パンフレットスタンドに設置し、施設内で市民が随時読めるようにする。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民、事業者、行政

(5) チラシの配架（随時）や同封サービス

[内 容] 同封サービス実施頻度：3か月に1回（年間4回）

ニューズレター発行時に合わせて、ガイドブックに掲載している市民公益活動団体のチラシを、ニューズレター郵送先450カ所に同封して送るサービスを実施する。

市民活動スペース・交流サロンで、チラシやパンフレットの設置、ポスターの掲示を行う。市民公益活動団体から設置・掲示希望の媒体を受け取った際は、できるだけ早く設置・掲示ができるようにして、古い情報はいつまでも残っていないようにする。

配布先：市民公益活動登録団体、当施設利用者、市役所の関連部門、市内の公共施設、市内の地縁組織、市外の市民活動センター・中間支援組織など。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民、事業者、行政

4. 市民公益活動に関する講座・研修事業

(1) 一般市民、活動を始めたい人を対象とした講座・研修

[内 容] 市民が市民公益活動に対する理解、認識を深め、活動に参加する初めの一歩となる講座を開催する。

実施講座：ア) 「自分に合ったボランティア活動を見つけてみませんか～市民公益活動入門講座～」(月1回)火～日6回×2クール

[実施日時] 4月21日(火)夜間、5月20日(水)午前、
6月18日(木)午後、7月17日(金)夜間、
8月22日(土)午前、9月13日(日)午後、
10月20日(火)夜間、11月18日(水)午前、
12月17日(木)午後、1月22日(金)夜間、
2月20日(土)午前、3月13日(日)午後
(講師は職員で交代)

職員を中心とした内部講師が、少人数の受講者を対象に市民公益活動の基本的なことを解説し、終了後具体的な活動につながる個別相談に対応し、実際に活動を体験してもらう仕組みも位置付ける。NPO活動やボランティアグループのデビューのきっかけもつくる。

[事業の対象者] 市民

イ) 「地域活動デビュー講座」(年2回) eNカレと連動

[実施日時] イントロ講座(2回)5月9日(土)、1月23日(土)
フィールドワーク 日程未定
(「現場で学ぶ団体運営学習会」として2回)

転入者や独身者、リタイア層など、これまで比較的地域になじみのない層の参加を重点的に想定する。自分の生活する地域を知るための企画として、NPOや地縁団体と連携してフィールドワークなどを行う。

[事業の対象者] 市民

(2) NPO法人を知りたい人・団体を対象とした講座・研修

[内 容] NPO法人制度について知ってもらい、市民公益活動団体の創設や市民公益活動団体の法人化に役立ててもらおう。参加動機にバラつきも見られることから、「知りたい編～NPOって何?～」と立ち上げに具体的に必要な内容の「立ち上げ編」にわけらる。

職員を中心とした内部講師が少人数の受講者を対象にNPOとは何か、NPO法人とは何かを伝え、市民公益活動に組織で取り組むにあたって考えるポイント、法人化検討のポイントや組織作りのコツ、法人化によるメリット、デメリットなども解説する。終了後、具体的な個別相談とセットにした講座とする。

実施講座：「NPO法人入門講座」(年4回)

[実施日時] 5月29日(金)午前、8月、11月、2月

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民

(3) 市民公益活動団体を対象とした講座・研修

[内 容] 市民公益活動団体のマネジメント力などの強化や、活動に役立つスキルの向上を図る。団体を理解し、普段のコミュニケーションから講座につなぐ。

実施講座：ア)「会計/税務に関する講座」(3回)

[実施日時] 5月15日(金)午後 市民公益活動団体向けの講座、
6月は自治会向けのマネジメント講座
12月は活動計算書作成ワークショップ

一般的な会計処理の講義とワークをセットにした講座と、活動計算書の作り方をはじめとしたNPO法人向けの講座を開催する。今年度は、自治会の会計担当者に向けた講座を開催するので広報に工夫し、地縁団体にも呼びかける。

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民
イ)「団体情報の発信に関する講座」(シリーズで3回、ただし、途中からの参加も可能と思える広報をする。)

[実施日時] 8月、9月、10月

広報のノウハウや、スキルアップ、新たなメディアの利用に関する講座。facebookをはじめとしたSNSの活用、マーケティングを意識した広報のあり方など。年齢や活動によって対象を絞ることも検討する。

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民
ウ)「財源の確保に関する講座」(年3回)

補助金・助成金、会員拡大、自主事業財源などをテーマにした講座。

[実施日時] 4月12日PM 市民ファンドについて

1月 NPOの多様な資金源

3月 吹田市市民公益活動促進補助金

地域の課題に取り組む市民公益活動団体を支援するため、そこに寄付やボランティアなどのかたちで参加する人々を巻き込みながら、資金その他の地域資源の循環を促進するための「市民ファンド」の立ち上げ方や仕組みについて学ぶ。また、助成金などの獲得には、自分たちの活動をどう見せるかが、資金調達に影響してくることから、NPOの多様な資金源をどう活用するかなど、如月オフィスの川畑恵子さんを講師に開催する。NPOにおける与信(信用を与えるという意味)管理の必要性や、対象となりうる＝事業性NPOのリスク回避という点にも注目する。⇒NPO・ボランティアグループ運営講座でも取り組み可。

吹田市市民公益活動促進補助金の申請書の書き方やプレゼンテーションの講座も3月に開催する。

さらに、大阪府が条例で定めた指定法人を府内の特定非営利活動法人（NPO 法人）の中から、条例で個別の法人を指定し、当該法人（以下、「指定NPO法人」という。）に寄附した個人が府民税の税額控除を受けることができる、「市民公益税制」の導入を検討していることから、その動きに関する講座も上記に加えて可能であれば予定する。

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民エ) 「NPO・ボランティアグループ運営講座」（年2回）

eNカレと連動、エンパワメント講座として2回開催。

[実施日時] 5月24日（日）午後、

1月30日（土）or1月31日（日）

事業企画や人材育成など具体的なテーマで講義とワークをセットにした講座。

楽しい会議の進め方として、ファシリテーションやホワイトボードミーティングの講座や、既存の団体、例えば市PTA協議会と連携し、効果的な会議の進め方やアサーション講座も開催するなど、地縁組織の運営を意識した取り組みも検討する。

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民オ) 「地域コミュニティ運営講座」（年3回）

eNカレと連動、「ソンミサンマウル」1回と「働き方ワークショップ」×2回を開催する。

[実施日時] ソンミサンマウル：4月18日（土）午後

ワークショップ：7月11日（土）午後、3月

12日（土）or3月13日（日）

海外や他市の地域運営のユニークな事例を取り上げた講座。

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民

（4）その他の講座・研修（一部自主事業）

社会的な緊急課題や市民公益活動への影響が大きい動向・政策など、多くの人の関心と呼び市民公益活動の促進に役立つようなテーマがある場合は、タイムリーに開催する。

他団体の主催講座の企画や、講師の派遣を行う「出前講座」の機会があれば、職員や当法人の会員を派遣する（会員の派遣については自主事業）。特に、サークル活動団体や行政、事業者等を対象とした学習機会は積極的に対応する。

ア) 「データが示す吹田の危機～乗り越えるために行政も地域も『協働』で進化する～」

講師は、IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所] 川北 秀人さん 自主事業

[実施日時] 5月30日（土）

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民

イ) 市民協働学習センターの吹田学塾を共催で開催する。

5. 市民公益活動団体相互および市民・事業者・行政・地域社会等との交流・連携を促進する事業

(1) 市民公益活動のフェスタ

ア) かえっこバザール

企画・運営はボランティア、市民公益活動団体などが参画する実行委員会方式。子育て世代の市民公益活動を知る、または参画する機会として捉える。協働作業を通じて、ボランティアや参画団体の交流、連携が深まることも意図する。プラザ館内施設、行政、公共施設、教育機関、事業者などとの連携を促進する機会として位置付ける。

また、教育機関と協働し、学校教育の中で社会貢献を学ぶきっかけとなる取り組みを模索しながら、その運営ノウハウを移転し、他地域に広げることも検討する。

[実施日時] 2016年3月

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民

イ) 既存イベントに企画側として参画する。

ボランティアフェスタなどに企画側として参画し、全市的に市民公益活動を支援する。次年度には、地域と一緒に「NPO・ボランティアフェスタ」の開催ができるように検討する。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、市民

(2) 「団体交流会」(年4回)

[内 容] 市民公益活動に取り組むあらゆる団体(NPO、地縁団体、企業、事業者など)で、特定のテーマで活動する団体の交流会を実施し、互いの活動を知り合うと同時に直面する共通課題について話し合い、自団体の活動へのヒントを得たり、支援機関や他団体と連携して事業を行ったりするきっかけにしよう。

今年度は、異業種、異分野で共通の社会課題について考えるサロンを開催する。課題出しから解決に向けて、同じテーマで各2回開催する。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体

(3) 市民協働マッチング(随時)

[内 容] 随時、市民協働のニーズ(提供してください)を受け付けて、ラコルタのwebやメルマガなどで広報し、分野やセクターを超えた連携・マッチングの支援をする。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、行政、企業、市民など

(4) 「現場で学ぶ団体運営学習会」(随時) eNカレと連動、フィールドワーク(2回)

- [内 容] NPO法人入門講座と連動する。
見学などの受け入れが可能な市民公益活動団体と見学希望者の日程調整をして、随時見学会を実施する。相談等事業で、相談者に活動事例を知ってもらうことが有効と思われるケースがあれば、市内外を問わず適切な団体に見学受け入れの交渉をして、市内では未実施の活動を含めて、市民や団体が先駆者の経験と活動の現場を直接見聞きできる機会をつくっていく。
- [実施場所] 市民公益活動団体
- [実施日時] 2015年4月～2016年3月
- [事業の対象者] 市民

(5) テーマカフェ

(年10回程度) eNカレと連動したシェアカフェ(2回)は受講者限定なので別途開催。

- [内 容] 特定のテーマで自由に語り合える「カフェ」を開催し、関心のある人たちが集まる場を提供する。参加しやすいように、ゲストスピーカーを毎回呼ぶ。今年度は社会課題を意識して扱うことや、中高生や大学生を対象としたものにも取り組んでみる。
- [実施日時] 2015年4月～2016年3月
eNカレシェアカフェ：6月27日(土)、2月27日(土)
4月は「終活」、5月「SNSとの関わり方」、6月「(生きづらさを抱える)若者の働き方」、7月「買い物から世界を考える」、をテーマとする。その他、「男の家事」「自死」「ワークライフバランス」「生活困窮者自立支援法」「介護保険改正による地域の役割」「違いについて考える」「子育てはいつまで?」「親子関係について」「吹田の穴場」など、市民が関心を持ち参加しやすいテーマを多様に展開する。
- [事業の対象者] 市民

(6) 「このゆびとまれ」の会(2回)

eNカレと連動(進路説明会)

- [内 容] 市民公益活動でやりたいことが具体的にある個人、なにかやってみたい個人が集まり、やりたいことがある人たちが「こんなことをやりたい」と発表した昨年度の「このゆびとまれ」の会の発表者の企画進捗の報告会を開催する。
報告会での意見交換を通じて、団体立ち上げ支援を強化し、市民公益活動団体を作る講座+運営サポート、1年間の会場提供も行う。また、助成金・補助獲得講座と連携して取り組む。その他、eNカレの出口として市民活動の入口に誘うよう「進路説明会」や、相談案件から個別での団体立ち上げ支援も随時行う。
- [実施日時] 7月26日(日)、3月26日(土) or 3月27日(日)
- [事業の対象者] 市民

(7) 「まわしよみ新聞」(4回程度)

[内 容] 持ち寄った新聞をまわしよみして、気に入った記事を切り抜き、その場でプレゼンして新聞を作成することで、参加者同士の多様な価値観とさまざまな気づきを共有する。新聞というメディアを通じて、市民メディアの重要性を考える。

ニュータウンプラザ内の各施設とも連携して行う。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[事業の対象者] 市民

(8) 東日本大震災と原発事故により吹田市に避難された方からの相談窓口開設

[内 容] 東日本大震災と原発事故により吹田市に避難された方々の生活支援と現地のNPOなどの支援を目的とする。避難者からの生活に関わるあらゆる相談に対応し、その解決のために行政や市民公益活動団体、企業、市民などに支援を求める。

また、復興支援すいた市民会議に参加し、このセンターで復興支援につながる情報を収集し、避難者に提供することやチャリティなどの共催事業も行う。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[事業の対象者] 東日本大震災と原発事故により吹田市に避難された方、東日本大震災現地支援NPO、市民公益活動団体、行政、企業、市民

(9) 北摂地域無料法律相談(大阪弁護士会の法律相談)

[内 容] 法律相談を定期的に開催。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月 毎月2回午後1時15分～4時15分、会議室1。

[事業の対象者] 市民

(10) おすそわけマーケット(常設)

[内 容] ひとむかし前なら日常にあった「おすそわけ」の習慣やご近所づきあいをセンターで復活させるプロジェクト。おすそわけからはじまる新しい地域コミュニケーションとして、利用者の層を広げる。編集者の狩野哲也氏と共催。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

(11) 交流スペース 市民ギャラリー(常設)

[内 容] 交流スペースに作品を展示したい団体(個人も可)を募集し、申込受付期間(毎月1日～20日)終了後、センターにて抽選して展示団体を決めている。2週間の展示で料金は無料。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[事業の対象者] 市民公益活動団体、市民

(12) 他事業から生まれる交流・連携

相談等事業の対応結果として交流・連携を生むことも多い。コーディネーションはそもそも「つなぐ」事業であるし、相談への対応や助言の内容が他団体や他機関とつないでいくものであることも少なくない。講座・研修事業においても、参加者同士の交流や連携を図れる場面もある。「交流・連携事業」という枠にとらわれず、施設運営の様々な場面で交流・連携を図っていく。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[事業の対象者] 市民公益活動団体、市民

6. 市民公益活動に関する調査・研究・政策提言などの市民公益活動の社会的環境整備を行う事業

(1) 協働事例集の作成

[内 容] 目的：市内外の先進的な協働事例を調査し、冊子にまとめ、各団体及び行政の協働取り組みの参考に供する。事例調査には市民公益活動団体の参加を求め、団体の学習機会にもする。

調査内容：2014年度の市民自治推進委員会と協働し調査した事例をベースに、とりあげる協働事例をピックアップする。

調査結果の公表：100ページ程度の報告書をワード等で作成し、簡易印刷後、外注で製本する。300部発行予定。報告書は調査協力者や関連機関に送付するほか実費程度で頒布し、ウェブサイトからは無料配布する。事例のニュースレター掲載や、講座・研修事業や交流・連携事業で報告会・フォーラムなどを行うことも検討する。

[実施日時] 2015年4月～2016年3月

[事業の対象者] 吹田市内で活動する市民公益活動団体、行政、企業、大学など

(2) その他の調査研究

施設利用者に対してアンケート調査やヒアリングなどでニーズを調査し、その都度分析報告するほか、年度単位でも集計・分析を行う。結果は、年度単位の事業報告で公表する。

また、吹田市市民公益活動促進補助金の原資となる基金を増やすために、マッチング・ギフト方式のような基金積み立て方式などを行政向けのアドボカシーとして検討する。

7. 自主事業

コミュニティカレッジ 「eNカレッジすいた」

[目 的] 地域の課題解決や活性化に向けた市民公益活動を行う地縁団体やボランティア、NPOなどの公共人材育成に取り組み、次世代の市民公益活動の担い手を生み出す新しい学びの場として「eNカレッジすいた」を実施する。運営については、内部で担当者会議を設ける。また、受講者の中から運営に参画できるような仕組みも考える。

[方 針] 出口となる活動が魅力的に見えるようにコミカレのカリキュラムを考える。「市民公益活動に参加したい！」と思ってもらえるような講座・ワークショップ

を作る。

[実施日時] 2015年5月～7月(第1期)、2016年1月～3月(第2期)

[事業の対象者] 市民

[内容・実施日時] (※講師は予定)

【関連イベント】(※一般公開)

タイトル：希望から起業へのまちづくり～韓国 ソンミサン・マウルの事例から～

日時：4月18日(土) 午後2時～4時半

講師：特定非営利活動法人日本希望製作所副理事長 桔川純子さん

【第1回目】

タイトル：開校式&イントロ講座

内容：自分にできる「シャカイコウケン」とは。(終了後に有志で懇親会あり)

日時：5月9日(土) 午後1時半～3時半

講師：社会福祉法人大阪ボランティア協会 永井美佳さん

【第2回目】

タイトル：エンパワメント講座

内容：課題解決のための力やコミュニケーション力について。

日時：5月24日(日) 午後1時半～4時

講師：HEAL ホリスティック教育実践研究所所長 金香百合さん

【第3回目】

タイトル：選択講座

内容：ボランティア体験や、活動団体の見学など。

日時：6月中に1回以上を選択。

◇ ぷちボラプログラム

◇ 千里新田まちづくり協議会への見学

◇ こらぼれチップスへの見学

◇ 千里市民フォーラムのサロンへの参加

◇ 吹田操車場跡地健康・医療まちづくり市民グループ(仮称)への参加

(1回参加してもらい、継続する意思があればコミカレ修了後の出口として繋ぐ)

【第4回目】

タイトル：シェアカフェ

内容：これまで学んだことの振り返りと共有。

日時：6月27日(土) 午後1時半～3時半

【第5回目】

タイトル：アウトロ講座

内 容：自分を活かす暮らし方や働き方について。

日 時：7月11日（土）午後1時半～4時半

講 師：Facilitator's LABO 栗本敦子さん

【第6回目】

タイトル：閉校式

内 容：活動事例の紹介と、進路説明会。

日 時：7月26日（日）午後1時半～3時半

【カリキュラム終了後の出口】

- ・大学・団体・施設の養成講座
- ・各審議会委員・市民委員
- ・既存の団体への活動参加
- ・ラコルタサポーターへの登録
- ・次のコミカレクルの企画・運営に携わってもらい、委員になる
- ・コミカレ参加者で集まって何かをする（このゆびとまれ事業）
- ・公民館運営委員